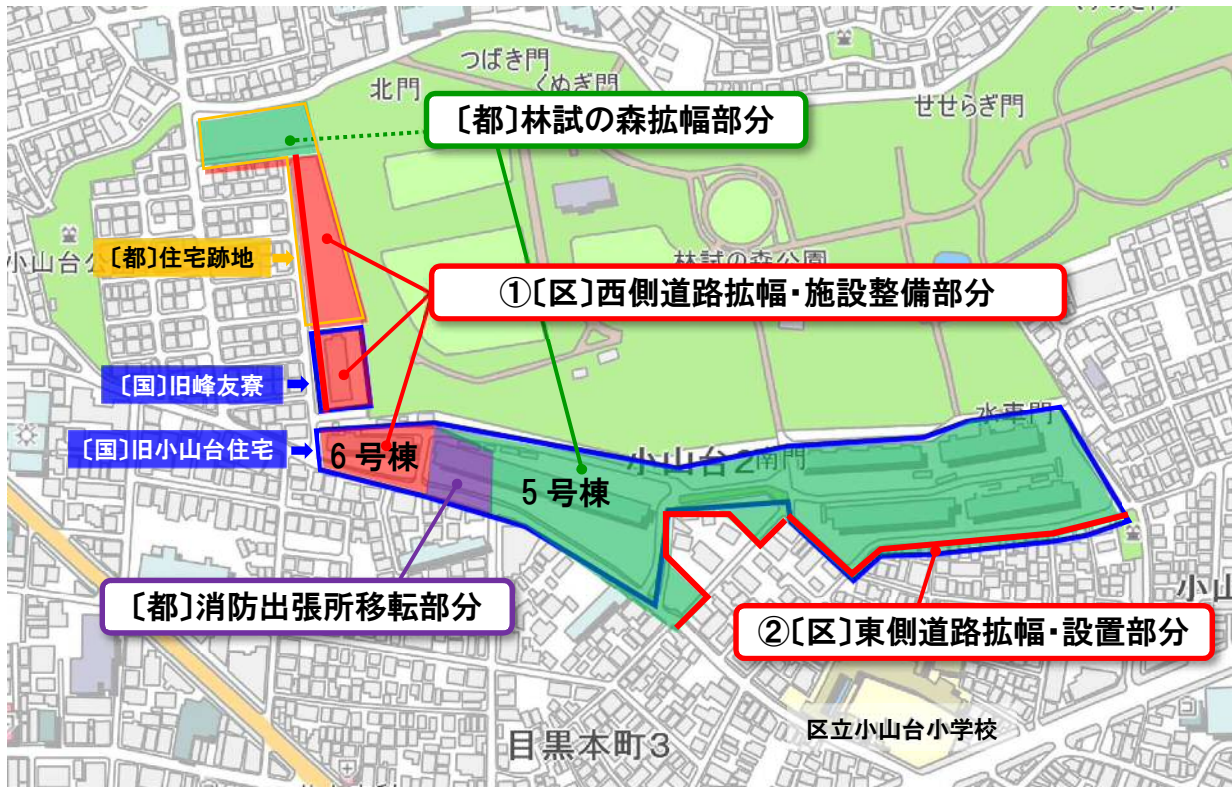


国家公務員宿舎小山台住宅等跡地の取得状況について

1. 現状

「財務省小山台住宅等跡地利用方針」に基づき、当該地の国有地・都有地について、既存建物の解体や測量、境界確定の手続きが完了した箇所から順次取得を進めている。

2. 取得予定地等



3. 用地取得状況

① 西側道路拡幅・施設整備部分

[都：住宅跡地]

- ・位置指定道路部分 … 令和2年10月 譲与契約締結
- ・施設、道路拡幅部分 … 令和2年12月 売払予定価格通知受領
- … 令和3年2月 売買契約締結予定

[国：旧峰友寮、旧小山台住宅6号棟]

- ・道路拡幅部分 … 令和2年12月 処分価格決定
- … 令和3年2月 売買契約締結予定
- ・施設部分 … 国の解体後（令和4年度までに実施予定）に取得

② 東側道路拡幅・設置部分

[国有地・都有地]

- ・道路拡幅・設置部分 … 国・都と境界確定に向けた協議

4. 今後について

現在、国が旧峰友寮および旧小山台住宅5・6号棟の解体設計を行っている。解体工事の早期実施と地域住民への丁寧な説明について、引き続き強く要望していく。